

令和5年度県内外公的・民間病院等派遣研修に係る局内公募実施要領

1 目的

令和6年度定期人事異動において、県内外の公的・民間病院等（以下「民間病院等」という）へ職員を派遣し、民間病院等における先進的な取り組みや効率的な経営運営等を学び、職員のスキルアップを図るため公募を行い、意欲的な職員を選考する。

2 派遣研修先

別紙一覧のとおり

3 派遣期間

別紙一覧のとおり

4 対象職員

令和6年4月1日現在で職級が主任級又は主査級であり、かつ、職種が医療事務又は病院事務であること。採用形態が再任用及び任期付の職員は除く。別紙一覧の資格要件による。

ただし、病院事業総務課が対象職員と認めるときは、その限りではない。

5 派遣先の身分、勤務条件、給与等について

別紙（各協定書（案））のとおり

ただし、今後、派遣先との調整によって内容が変わる可能性もある。

6 応募期間

公募開始日～令和5年12月15日（金）

7 応募方法

応募希望者は、「応募用紙」に必要事項を記載の上、病院事業総務課人事班あて庁内便にて提出すること。

8 応募者の選考方法等

- (1) 派遣職員を選考は、病院事業総務課において、書類選考及び面接選考により行う。
- (2) 書類選考は、原則として応募書類により応募者の意欲、勤務状況、人事評価、懲戒処分歴等を総合的に勘案して行う。
- (3) 面接は、書類選考の結果、適任と認められる応募者について、個別に行う。
なお、面接日時等は、人事班担当から直接応募者に連絡する。
- (4) 書類選考及び面接選考の結果により候補者を選考し、病院事業局長決裁をもって決定する。
- (5) 選考結果の通知は、本人へ通知するとともに異動内示をもって行うこととする。
- (6) 応募者の中に適任者がいない場合は、応募者以外の者を派遣者として選考する場合がある。
- (7) 今回の公募による派遣先は予定であり、諸般の事情により派遣が行われない場合や、派遣先所属又は派遣期間等を変更する場合がある。

9 その他

応募者の氏名など、職員個人に関わる情報及び選考可否の理由等は一切公表しない。